

四半期報告書

(第110期第2四半期)

株式会社 愛媛銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表】	20
2 【その他】	49
3 【中間財務諸表】	50
4 【その他】	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 本 田 元 広

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 矢 野 紀 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山 本 恵 三

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店

(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,625	20,611	22,322	41,377	41,596
連結経常利益	百万円	4,853	3,551	4,357	8,080	7,179
連結中間純利益	百万円	2,560	2,218	2,490	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	3,988	3,808
連結中間包括利益	百万円	3,787	2,077	△948	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,261	8,076
連結純資産額	百万円	80,710	85,194	89,176	83,650	90,659
連結総資産額	百万円	2,032,551	2,195,358	2,229,665	2,285,979	2,330,868
1株当たり純資産額	円	452.05	477.16	499.49	468.58	508.00
1株当たり中間純利益金額	円	14.44	12.51	14.05	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	22.50	21.49
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.94	3.85	3.96	3.63	3.86
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,080	△30,219	21,236	87,916	225,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△38,646	26,647	130,708	△117,411	△58,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△535	△532	△533	△868	△2,066
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	29,881	28,522	348,753	32,624	197,340
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,644 [419]	1,577 [437]	1,508 [452]	1,573 [424]	1,509 [446]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成24年 3月	平成25年 3月
経常収益	百万円	20,143	19,042	20,635	38,201	38,466
経常利益	百万円	4,653	3,267	4,075	7,835	6,817
中間純利益	百万円	2,447	2,045	2,326	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	3,872	3,627
資本金	百万円	19,078	19,078	19,078	19,078	19,078
発行済株式総数	千株	177,817	177,817	177,817	177,817	177,817
純資産額	百万円	78,149	82,430	86,111	81,053	87,829
総資産額	百万円	2,024,378	2,187,649	2,220,991	2,278,109	2,322,461
預金残高	百万円	1,720,060	1,759,155	1,789,375	1,944,007	1,773,828
貸出金残高	百万円	1,324,001	1,359,865	1,322,987	1,344,734	1,323,822
有価証券残高	百万円	379,427	432,017	389,764	459,122	524,641
1株当たり中間純利益金額	円	13.80	11.54	13.12	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	21.84	20.46
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	3.86	3.76	3.87	3.55	3.78
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,527 [398]	1,474 [416]	1,414 [431]	1,463 [403]	1,405 [426]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、その他の業務(コンサルティング業務)を営む、えひめインベストメント株式会社は平成25年8月23日に清算いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

<金融経済環境>

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済対策及び金融政策の効果を背景に、輸出関連企業中心に業績改善が見られ、また、個人消費も底堅く推移するなど景気回復への期待が高まる状況となりました。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢は、公共投資や民間企業の設備投資が増加傾向にあり、景気が緩やかに改善しつつある状況となりました。

<経営方針>

当行は、大正4年の創業以来、「思いやり」と「助け合い」の「無尽」「相互扶助」の精神に基づき、幅広い金融サービスを提供しながら、地域とともに力強く発展してまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理態勢の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

<業績等>

このような状況にあって当行グループは、引き続きお客様第一主義の経営、地域経済に根ざした取り組みを実践しました。経常収益は貸出金利の低下はあったものの運用の多様化を図ったことにより223億22百万円と、前年同期比17億11百万円増加し、経常利益は43億57百万円(前年同期比8億6百万円増加)、中間純利益は24億90百万円(同比2億72百万円増加)の成果をあげることができました。

また、報告セグメントのうち銀行業の当四半期連結累計期間における経常収益は、前年同期比15億85百万円増加の207億79百万円となり、経常利益は、前年同期比7億99百万円増加の40億83百万円となりました。

地方経済の本格的な回復には、まだしばらく時間を要するものと予想されますが、今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No.1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じて、お客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前年同期比3,202億31百万円増加し、3,487億53百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、コールローン等の減少により212億36百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

債券の償還や有価証券の売却により、1,307億8百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は、配当金の支払等により5億33百万円となりました。

(3) 業績見通し

第14次中期経営計画の2年目として、平成26年3月期は経常利益105億円、当期純利益56億50百万円を見込んでおりましたが、現下の経営環境や業績を踏まえ、平成25年11月11日に経常利益74億円、当期純利益38億50百万円に修正しております。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

第2四半期連結累計期間の資金運用収益は、金利の低下はあったものの運用の多様化により158億64百万円と、前第2四半期連結累計期間比4億40百万円増加しました。資金調達費用については、調達コストの削減により前第2四半期連結累計期間比1億44百万円減少し、15億9百万円となりました。この結果、資金運用収支は143億54百万円と前年同期比5億83百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	12,782	989	—	13,771
	当第2四半期連結累計期間	13,310	1,044	—	14,354
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	14,399	1,154	△128	15,424
	当第2四半期連結累計期間	14,792	1,199	△128	15,864
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,616	164	△128	1,653
	当第2四半期連結累計期間	1,482	155	△128	1,509
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	978	38	—	1,017
	当第2四半期連結累計期間	771	31	—	803
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,037	47	—	2,085
	当第2四半期連結累計期間	2,298	39	—	2,337
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,058	9	—	1,068
	当第2四半期連結累計期間	1,526	7	—	1,533
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,358	135	—	2,493
	当第2四半期連結累計期間	3,000	105	—	3,105
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,436	135	—	2,571
	当第2四半期連結累計期間	3,267	105	—	3,372
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	78	—	—	78
	当第2四半期連結累計期間	267	—	—	267

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、預り資産の販売手数料を中心に、前年同期比2億52百万円増加し、23億37百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比4億65百万円増加し15億33百万円となったことから、役務取引等収支は8億3百万円と前年同期比2億14百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,037	47	—	2,085
	当第2四半期連結累計期間	2,298	39	—	2,337
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	524	—	—	524
	当第2四半期連結累計期間	579	—	—	579
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	536	46	—	582
	当第2四半期連結累計期間	539	38	—	577
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	294	—	—	294
	当第2四半期連結累計期間	537	—	—	537
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	488	—	—	488
	当第2四半期連結累計期間	431	—	—	431
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	38	—	—	38
	当第2四半期連結累計期間	37	—	—	37
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	24	1	—	26
	当第2四半期連結累計期間	34	0	—	35
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,058	9	—	1,068
	当第2四半期連結累計期間	1,526	7	—	1,533
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	105	8	—	113
	当第2四半期連結累計期間	107	6	—	114

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,707,396	50,094	—	1,757,490
	当第2四半期連結会計期間	1,724,908	62,317	—	1,787,226
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	609,488	—	—	609,488
	当第2四半期連結会計期間	632,845	—	—	632,845
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,091,433	—	—	1,091,433
	当第2四半期連結会計期間	1,083,726	—	—	1,083,726
うちその他	前第2四半期連結会計期間	6,474	50,094	—	56,568
	当第2四半期連結会計期間	8,336	62,317	—	70,654
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	284,960	—	—	284,960
	当第2四半期連結会計期間	281,799	—	—	281,799
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,992,356	50,094	—	2,042,451
	当第2四半期連結会計期間	2,006,708	62,317	—	2,069,026

- (注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,360,416	100.00	1,323,132	100.00
製造業	129,098	9.49	120,619	9.11
農業、林業	3,491	0.26	3,460	0.26
漁業	4,332	0.32	4,359	0.33
鉱業、採石業、砂利採取業	240	0.02	233	0.02
建設業	41,100	3.02	38,262	2.89
電気・ガス・熱供給・水道業	989	0.07	1,543	0.12
情報通信業	6,305	0.46	6,420	0.48
運輸業、郵便業	138,899	10.21	133,996	10.13
卸売業、小売業	109,498	8.05	97,648	7.38
金融業、保険業	26,462	1.95	30,121	2.28
不動産業、物品賃貸業	95,836	7.04	95,781	7.24
各種サービス業	144,139	10.60	143,209	10.82
地方公共団体	133,775	9.83	133,858	10.12
その他	526,243	38.68	513,616	38.82
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,360,416	—	1,323,132	—

- (注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。
 2 当行には海外店及び海外に子会社を有する子会社はありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	15,466	16,326	860
経費(除く臨時処理分)	10,445	10,227	△218
人件費	5,855	5,711	△144
物件費	3,967	3,893	△74
税金	622	622	0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5,021	6,099	1,078
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,021	6,099	1,078
一般貸倒引当金繰入額	355	△9	△364
業務純益	4,665	6,109	1,444
うち債券関係損益	1,210	1,655	445
臨時損益	△1,398	△2,033	△635
株式等関係損益	△374	399	773
不良債権処理額	1,074	2,352	1,278
貸出金償却	265	1,279	1,014
個別貸倒引当金繰入額	794	1,056	262
その他の債権売却損等	14	17	3
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	166	1	△165
その他臨時損益	△115	△81	34
経常利益	3,267	4,075	808
特別損益	△136	△55	81
うち固定資産処分損益	△65	△47	18
税引前中間純利益	3,131	4,019	888
法人税、住民税及び事業税	1,159	2,147	988
法人税等調整額	△73	△454	△381
法人税等合計	1,085	1,693	608
中間純利益	2,045	2,326	281

- (注) 1 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
4 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
5 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.42	1.44	0.02
(イ)貸出金利回	2.06	2.05	△0.01
(ロ)有価証券利回	0.68	0.76	0.08
(2) 資金調達原価 ②	1.21	1.16	△0.05
(イ)預金等利回	0.13	0.12	△0.01
(ロ)外部負債利回	0.80	0.72	△0.08
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.21	0.28	0.07

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は含めておりません。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.25	13.98	1.73
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.25	13.98	1.73
業務純益ベース	11.38	14.01	2.63
中間純利益ベース	4.99	5.33	0.34

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,759,155	1,789,375	30,220
預金(平残)	1,716,123	1,744,063	27,940
貸出金(未残)	1,359,865	1,322,987	△36,878
貸出金(平残)	1,337,989	1,323,899	△14,090

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,187,255	1,218,135	30,880
法人	571,900	571,239	△661
計	1,759,155	1,789,375	30,220

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	337,775	324,955	△12,820
その他ローン残高	35,666	43,602	7,936
計	373,441	368,557	△4,884

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	960,952	931,951	△29,001
総貸出金残高	②	百万円	1,359,865	1,322,987	△36,878
中小企業等貸出金比率	①/②	%	70.66	70.44	△0.22
中小企業等貸出先件数	③	件	93,856	99,085	5,229
総貸出先件数	④	件	94,116	99,341	5,225
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.72	99.74	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	50	295	58	294
保証	1,132	7,271	1,099	8,256
計	1,182	7,566	1,157	8,550

(注) 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を相殺しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	13,213	13,213
	利益剰余金	40,402	43,457
	自己株式(△)	220	225
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	531	531
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	631	654
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	41	5
計 (A)	72,532	75,641	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,567	5,541
	一般貸倒引当金	7,300	9,044
	負債性資本調達手段等	25,500	24,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,500	24,500
	計	38,368	39,085
うち自己資本への算入額 (B)	37,778	36,741	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	110,311	112,383
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,003,284	1,003,110
	オフ・バランス取引等項目	7,737	7,465
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,011,021	1,010,575

	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	62,730	61,476
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,018	4,918
	計 (E) + (F) (H)	1,073,752	1,072,052
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.27	10.48
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.75	7.05

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,078	19,078
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	13,213	13,213
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	5,864	5,864
	その他利益剰余金	32,429	35,311
	その他	—	—
	自己株式(△)	220	225
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	531	531
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	41	5
	計 (A)	69,793	72,706
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,567	5,541
	一般貸倒引当金	6,115	7,601
	負債性資本調達手段等	25,500	24,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,500	24,500	
計	37,183	37,643	
うち自己資本への算入額 (B)	37,183	36,641	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	106,977	109,348
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	995,272	994,121
	オフ・バランス取引等項目	7,737	7,465
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,003,009	1,001,587
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%	54,827	54,453
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,386	4,356
計 (E) + (F)	(H)	1,057,837	1,056,040
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.11	10.35
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.59	6.88

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	78	75
危険債権	315	344
要管理債権	148	137
正常債権	13,209	12,825

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、1,000株
計	177,817,664	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日 ～平成25年9月30日	—	177,817	—	19,078	—	13,213

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,697	9.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,399	5.28
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	7,391	4.15
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	5,723	3.21
大王製紙 株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	3,753	2.11
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,999	1.68
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,995	1.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,657	1.49
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティー バンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	2,398	1.34
株式会社 大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	2,292	1.28
計	—	56,307	31.66

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4) 26,096千株。
- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,657千株。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 617,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,985,000	175,985	同上
単元未満株式	普通株式 1,215,664	—	同上
発行済株式総数	177,817,664	—	—
総株主の議決権	—	175,985	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株(議決権1個)含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式415株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目 1番地	617,000	—	617,000	0.34
計	—	617,000	—	617,000	0.34

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	リスク管理部長	山下 剛志	平成25年8月31日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	201,393	357,863
コールローン及び買入手形	231,286	80,000
買入金銭債権	23	28,974
商品有価証券	240	239
有価証券	※1, ※7, ※8 524,085	※1, ※7, ※8 389,307
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,324,987	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,323,132
外国為替	※6 7,368	※6 9,148
リース債権及びリース投資資産	4,763	6,112
その他資産	※7 13,274	※7 7,197
有形固定資産	※10, ※11 30,701	※10, ※11 30,824
無形固定資産	682	688
繰延税金資産	3,130	5,460
支払承諾見返	※8 7,333	※8 8,550
貸倒引当金	△18,400	△17,833
資産の部合計	2,330,868	2,229,665
負債の部		
預金	※7 1,771,868	※7 1,787,226
譲渡性預金	400,795	281,799
借入金	※7, ※12 27,975	※7, ※12 28,922
外国為替	12	6
社債	※13 13,000	※13 13,000
その他負債	13,241	14,880
役員賞与引当金	42	—
退職給付引当金	527	665
役員退職慰労引当金	322	354
利息返還損失引当金	53	49
睡眠預金払戻損失引当金	160	160
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,876	※10 4,869
支払承諾	※8 7,333	※8 8,550
負債の部合計	2,240,208	2,140,488
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
利益剰余金	41,487	43,457
自己株式	△222	△225
株主資本合計	73,556	75,524
その他有価証券評価差額金	9,010	5,541
土地再評価差額金	※10 7,455	※10 7,444
その他の包括利益累計額合計	16,466	12,985
少数株主持分	636	666
純資産の部合計	90,659	89,176
負債及び純資産の部合計	2,330,868	2,229,665

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	20,611	22,322
資金運用収益	15,424	15,864
(うち貸出金利息)	13,414	13,145
(うち有価証券利息配当金)	1,641	1,656
役務取引等収益	2,085	2,337
その他業務収益	2,571	3,372
その他経常収益	※1 529	※1 748
経常費用	17,060	17,964
資金調達費用	1,653	1,509
(うち預金利息)	1,162	1,057
役務取引等費用	1,068	1,533
その他業務費用	78	267
営業経費	11,977	11,879
その他経常費用	※2 2,282	※2 2,774
経常利益	3,551	4,357
特別利益	—	1
固定資産処分益	—	1
特別損失	136	57
固定資産処分損	65	49
減損損失	※3 71	※3 8
税金等調整前中間純利益	3,415	4,301
法人税、住民税及び事業税	1,280	2,310
法人税等調整額	△115	△524
法人税等合計	1,165	1,785
少数株主損益調整前中間純利益	2,250	2,516
少数株主利益	31	25
中間純利益	2,218	2,490
少数株主利益	31	25
少数株主損益調整前中間純利益	2,250	2,516
その他の包括利益	△172	△3,464
その他有価証券評価差額金	△172	△3,464
中間包括利益	2,077	△948
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,050	△979
少数株主に係る中間包括利益	27	30

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,078	19,078
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	19,078	19,078
資本剰余金		
当期首残高	13,213	13,213
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,213	13,213
利益剰余金		
当期首残高	38,687	41,487
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,218	2,490
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
当中間期変動額合計	1,715	1,970
当中間期末残高	40,402	43,457
自己株式		
当期首残高	△218	△222
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△1	△2
当中間期末残高	△220	△225
株主資本合計		
当期首残高	70,760	73,556
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,218	2,490
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
当中間期変動額合計	1,713	1,967
当中間期末残高	72,473	75,524

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,775	9,010
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△168	△3,469
当中間期変動額合計	△168	△3,469
当中間期末残高	4,606	5,541
土地再評価差額金		
当期首残高	7,510	7,455
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△28	△11
当中間期変動額合計	△28	△11
当中間期末残高	7,481	7,444
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,285	16,466
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△196	△3,480
当中間期変動額合計	△196	△3,480
当中間期末残高	12,088	12,985
少数株主持分		
当期首残高	605	636
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	27	29
当中間期変動額合計	27	29
当中間期末残高	632	666
純資産合計		
当期首残高	83,650	90,659
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,218	2,490
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△169	△3,450
当中間期変動額合計	1,543	△1,483
当中間期末残高	85,194	89,176

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,415	4,301
減価償却費	456	406
減損損失	71	8
貸倒引当金の増減(△)	372	△566
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△57	△42
退職給付引当金の増減額(△は減少)	173	138
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△140	32
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△5	△3
資金運用収益	△15,424	△15,864
資金調達費用	1,653	1,509
有価証券関係損益(△)	△836	△2,053
為替差損益(△は益)	△3	△2
固定資産処分損益(△は益)	65	47
商品有価証券の純増(△)減	△0	1
貸出金の純増(△)減	△15,027	1,855
預金の純増減(△)	△184,890	15,357
譲渡性預金の純増減(△)	91,599	△118,995
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△252	947
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	500	△5,056
コールローン等の純増(△)減	71,665	122,334
外国為替(資産)の純増(△)減	1,634	△1,780
外国為替(負債)の純増減(△)	△5	△5
資金運用による収入	15,867	16,869
資金調達による支出	△1,557	△1,454
その他	1,644	4,735
小計	△29,083	22,721
法人税等の支払額	△1,136	△1,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,219	21,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△233,787	△210,681
有価証券の売却による収入	57,921	203,238
有価証券の償還による収入	203,258	138,726
有形固定資産の取得による支出	△554	△548
有形固定資産の売却による収入	39	76
無形固定資産の取得による支出	△229	△103
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,647	130,708

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△530	△530
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△532	△533
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,102	151,413
現金及び現金同等物の期首残高	32,624	197,340
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 28,522	※1 348,753

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社5社

ひめぎんビジネスサービス株式会社

株式会社ひめぎんソフト

ひめぎん総合リース株式会社

株式会社愛媛ジェーシービー

ひめぎんスタッフサポート株式会社

(連結の範囲の変更)

えひめインベストメント株式会社を清算したことに伴い、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

会社名

- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004
- ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合
- ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社5社

会社名

- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004
- ・有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合
- ・えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013

3. 連結子会社の間接決算日に関する事項

連結子会社の間接決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいた時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：38年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が二次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行13,444百万円（前連結会計年度末は11,499百万円）、連結子会社381百万円（前連結会計年度末は608百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利益返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積もり、計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
出資金	237百万円	378百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,650百万円	1,753百万円
延滞債権額	41,824百万円	41,109百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	10百万円	180百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,936百万円	14,044百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	58,420百万円	57,087百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	8,470百万円	7,135百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	21,661百万円	21,602百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,261 "	4,196 "
借用金	4,510 "	4,300 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	26,309百万円	26,474百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	192百万円	197百万円

- ※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	4,543百万円	4,428百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	223,119百万円	221,379百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	220,797百万円	218,857百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,201百万円（前連結会計年度11,056百万円）下回っております。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	19,097百万円	19,294百万円

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	11,500百万円	11,500百万円

- ※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	13,000百万円	13,000百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
償却債権取立益	167百万円	1百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
貸出金償却	347百万円	1,357百万円
株式等売却損	10百万円	82百万円
株式等償却	378百万円	11百万円

※3 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
区分	遊休資産	遊休資産
地域	中四国地域	中四国地域
主な用途	—	—
種類	土地	土地
減損損失	71百万円 (うち土地71百万円)	8百万円 (うち土地8百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	—	—	177,817	
合計	177,817	—	—	177,817	
自己株式					
普通株式	589	8	0	598	(注)
合計	589	8	0	598	

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月 28日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月26日 取締役会	普通株式	531	利益剰余金	3.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月5日

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	177,817	—	—	177,817	
合計	177,817	—	—	177,817	
自己株式					
普通株式	607	10	—	617	(注)
合計	607	10	—	617	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	531	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月25日 取締役会	普通株式	531	利益剰余金	3.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金預け金勘定	29,951百万円	357,863百万円
定期預け金	△1,081 "	△8,581 "
その他の預け金	△347 "	△528 "
現金及び現金同等物	28,522 "	348,753 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手)

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	5,270百万円	6,972百万円
見積残存価額部分	190 "	148 "
受取利息相当額	<u>△697</u> "	<u>△1,008</u> "
合計	<u>4,763</u> "	<u>6,112</u> "

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年以内	1,841	2,300
1年超2年以内	1,482	1,629
2年超3年以内	929	1,083
3年超4年以内	574	714
4年超5年以内	256	508
5年超	185	736
合計	5,270	6,972

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	157	185
1年超	1,389	1,349
合計	1,547	1,535

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	144	141
1年超	320	442
合計	465	583

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	201,393	201,379	△14
(2) コールローン及び買入手形	231,286	231,286	-
(3) 買入金銭債権（※1）	-	-	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	240	240	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,831	5,866	35
その他有価証券	514,891	514,891	-
(6) 貸出金	1,324,987		
貸倒引当金（※1）	△15,293		
	1,309,693	1,317,842	8,148
(7) 外国為替	7,368	7,368	-
資産計	2,270,704	2,278,874	8,170
(1) 預金	1,771,868	1,772,767	898
(2) 譲渡性預金	400,795	400,795	-
(3) 借入金	27,975	27,975	△0
(4) 外国為替	12	12	-
(5) 社債	13,000	13,148	148
負債計	2,213,651	2,214,699	1,047
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	23	23	-

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	357,863	357,853	△10
(2) コールローン及び買入手形	80,000	80,000	-
(3) 買入金銭債権	28,951	30,796	1,844
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	239	239	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,470	5,433	△36
その他有価証券	380,333	380,333	-
(6) 貸出金	1,323,132		
貸倒引当金（※1）	△14,489		
	1,308,643	1,318,946	10,303
(7) 外国為替	9,148	9,148	-
資産計	2,170,650	2,182,751	12,101
(1) 預金	1,787,226	1,788,007	780
(2) 譲渡性預金	281,799	281,799	-
(3) 借入金	28,922	28,922	△0
(4) 外国為替	6	6	-
(5) 社債	13,000	13,184	184
負債計	2,110,955	2,111,921	965
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14	14	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	14	14	-

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金や約定期間が短期間の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金のうち1年を超える取引については、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュフローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、

又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、金利満期が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）及び債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)
①非上場株式 (※1) (※2)	3,123	3,121
②組合出資金 (※3)	240	381
合 計	3,363	3,503

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において非上場株式について 72百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	451	456	5
	短期社債	-	-	-
	社債	5,280	5,310	30
	その他	-	-	-
	小 計	5,731	5,766	35
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	100	99	△0
	その他	-	-	-
	小 計	100	99	△0
合 計		5,831	5,866	35

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種 類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	225	227	1
	短期社債	-	-	-
	社債	634	636	1
	その他	-	-	-
	小 計	860	863	3
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	4,610	4,570	△39
	その他	-	-	-
	小 計	4,610	4,570	△39
合 計		5,470	5,433	△36

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	16,054	11,202	4,851
	債券	449,512	440,404	9,107
	国債	283,467	277,880	5,587
	地方債	92,251	89,890	2,360
	短期社債	-	-	-
	社債	73,793	72,633	1,159
	その他	10,740	10,656	84
	小 計	476,307	462,263	14,043
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,942	2,176	△234
	債券	27,759	27,819	△60
	国債	4,977	5,000	△23
	地方債	17,919	17,931	△11
	短期社債	-	-	-
	社債	4,862	4,887	△25
	その他	8,882	8,900	△18
	小 計	38,583	38,897	△313
合 計		514,891	501,161	13,730

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	14,342	8,414	5,928
	債券	245,830	242,694	3,136
	国債	132,829	131,632	1,197
	地方債	55,748	54,409	1,339
	短期社債	-	-	-
	社債	57,252	56,652	600
	その他	36,184	36,111	72
	小 計	296,357	287,220	9,137
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	4,491	4,741	△249
	債券	45,208	45,345	△136
	国債	9,294	9,318	△24
	地方債	22,259	22,337	△77
	短期社債	-	-	-
	社債	13,654	13,689	△34
	その他	34,275	34,573	△298
	小 計	83,976	84,660	△683
合 計		380,333	371,880	8,453

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、32百万円（全額株式）であります。当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準として、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	13,730
その他有価証券	13,730
(△)繰延税金負債	4,712
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,018
(△)少数株主持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	9,010

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	8,453
その他有価証券	8,453
(△)繰延税金負債	2,900
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,553
(△)少数株主持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	5,541

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	17,795	3,866	△883	△883
	買建	17,163	3,853	906	906
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	23	23

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	8,266	3,723	△297	△297
	買建	7,743	3,713	311	311
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	14	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
前連結会計年度（平成25年3月31日現在）
該当事項はありません。
当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成25年3月31日現在）
該当事項はありません。
当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
前連結会計年度（平成25年3月31日現在）
該当事項はありません。
当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（平成25年3月31日現在）
該当事項はありません。
当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ	預金、貸出金	31,694	29,795	△320
	受取固定・支払変動		8,183	8,183	238
	受取変動・支払固定		23,511	21,611	△558
	合計	—	—	—	△320

(注) 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	29,512	28,901	△235
	受取固定・支払変動		8,281	8,281	209
	受取変動・支払固定		21,231	20,619	△444
合 計		—	—	—	△235

(注)1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の中間連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,000	1,208	20,208	403	20,611	—	20,611
セグメント間の内部経常収益	194	161	355	708	1,063	△1,063	—
計	19,194	1,369	20,564	1,111	21,675	△1,063	20,611
セグメント利益	3,284	70	3,355	201	3,556	△5	3,551
セグメント資産	2,187,877	7,970	2,195,848	5,912	2,201,760	△6,402	2,195,358
セグメント負債	2,105,244	6,344	2,111,589	3,991	2,115,580	△5,417	2,110,163
その他の項目							
減価償却費	438	11	449	7	457	—	457
資金運用収益	15,206	11	15,217	228	15,446	△21	15,424
資金調達費用	1,624	45	1,669	0	1,670	△17	1,653
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	136	0	136	—	136	—	136
(固定資産処分損)	65	0	65	—	65	—	65
(減損損失)	71	—	71	—	71	—	71
税金費用	1,091	0	1,092	72	1,165	△0	1,165
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(△減少額)	122	58	181	△4	176	—	176

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去による減額5百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△6,402百万円には、貸出金の消去2,210百万円、預け金の消去1,664百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△5,417百万円には、借入金の消去2,210百万円、預金の消去1,664百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,592	1,359	21,952	369	22,322	—	22,322
セグメント間の内部経常収益	186	115	301	641	942	△942	—
計	20,779	1,475	22,254	1,010	23,265	△942	22,322
セグメント利益	4,083	32	4,115	247	4,362	△4	4,357
セグメント資産	2,221,233	9,100	2,230,334	6,400	2,236,734	△7,069	2,229,665
セグメント負債	2,134,905	7,471	2,142,377	4,225	2,146,602	△6,114	2,140,488
その他の項目							
減価償却費	387	11	398	8	406	—	406
資金運用収益	15,650	10,116	15,660	225	15,885	△21	15,864
資金調達費用	1,482	43	1,526	0	1,527	△17	1,509
特別利益	1	—	1	—	1	—	1
特別損失	57	—	57	—	57	—	57
(固定資産処分損)	49	—	49	—	49	—	49
(減損損失)	8	—	8	—	8	—	8
税金費用	1,696	0	1,697	88	1,785	△0	1,785
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(△減少額)	162	△28	134	△5	129	—	129

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△4百万円は、セグメント間取引消去による減額4百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△7,069百万円には、貸出金の消去2,250百万円、預け金の消去2,148百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△6,114百万円には、借入金の消去2,250百万円、預金の消去2,148百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,414	2,871	4,325	20,611

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,145	4,077	5,099	22,322

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	71	—	71	—	71

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	8	—	8	—	8

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	508.00	499.49
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	90,659	89,176
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	636	666
(うち少数株主持分)	百万円	636	666
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	90,023	88,510
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	177,210	177,200

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	12.51	14.05
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,218	2,490
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,218	2,490
普通株式の期中平均株式数	千株	177,224	177,205

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	201,341	357,862
コールローン	231,286	80,000
買入金銭債権	23	28,974
商品有価証券	240	239
有価証券	※1, ※7, ※13 524,641	※1, ※7, ※13 389,764
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,323,822	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,322,987
外国為替	※6 7,368	※6 9,148
その他資産	※7 9,304	※7 3,285
有形固定資産	※9, ※11 30,362	※9, ※11 30,506
無形固定資産	607	625
繰延税金資産	2,374	4,658
支払承諾見返	※13 7,333	※13 8,550
貸倒引当金	△16,245	△15,611
資産の部合計	2,322,461	2,220,991
負債の部		
預金	※7 1,773,828	※7 1,789,375
譲渡性預金	400,795	281,799
借入金	※7, ※10 23,587	※7, ※10 25,228
外国為替	12	6
社債	※12 13,000	※12 13,000
その他負債	10,202	10,926
未払法人税等	1,408	2,221
リース債務	362	332
その他の負債	8,430	8,372
役員賞与引当金	42	—
退職給付引当金	475	611
役員退職慰労引当金	318	349
睡眠預金払戻損失引当金	160	160
再評価に係る繰延税金負債	※11 4,876	※11 4,869
支払承諾	※13 7,333	※13 8,550
負債の部合計	2,234,632	2,134,879

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,078	19,078
資本剰余金	13,213	13,213
資本準備金	13,213	13,213
利益剰余金	39,370	41,176
利益準備金	5,864	5,864
その他利益剰余金	33,505	35,311
固定資産圧縮積立金	33	33
別途積立金	29,253	31,753
繰越利益剰余金	4,218	3,524
自己株式	△222	△225
株主資本合計	71,440	73,244
その他有価証券評価差額金	8,932	5,423
土地再評価差額金	※11 7,455	※11 7,444
評価・換算差額等合計	16,388	12,867
純資産の部合計	87,829	86,111
負債及び純資産の部合計	2,322,461	2,220,991

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	19,042	20,635
資金運用収益	15,206	15,650
(うち貸出金利息)	13,354	13,101
(うち有価証券利息配当金)	1,640	1,655
役務取引等収益	1,967	2,211
その他業務収益	1,343	2,034
その他経常収益	※1 524	※1 739
経常費用	15,774	16,559
資金調達費用	1,624	1,482
(うち預金利息)	1,162	1,057
役務取引等費用	1,385	1,809
その他業務費用	40	277
営業経費	※2 10,648	※2 10,369
その他経常費用	※3 2,075	※3 2,621
経常利益	3,267	4,075
特別利益	—	1
特別損失	※4 136	※4 57
税引前中間純利益	3,131	4,019
法人税、住民税及び事業税	1,159	2,147
法人税等調整額	△73	△454
法人税等合計	1,085	1,693
中間純利益	2,045	2,326

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,078	19,078
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	19,078	19,078
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,213	13,213
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,213	13,213
資本剰余金合計		
当期首残高	13,213	13,213
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	13,213	13,213
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,709	5,864
当中間期変動額		
剰余金の配当	106	—
当中間期変動額合計	106	—
当中間期末残高	5,816	5,864
その他利益剰余金		
積立金		
当期首残高	27,087	29,287
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
別途積立金の積立	2,200	2,500
当中間期変動額合計	2,199	2,499
当中間期末残高	29,287	31,786
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,954	4,218
当中間期変動額		
剰余金の配当	△638	△531
中間純利益	2,045	2,326
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△2,200	△2,500
当中間期変動額合計	△763	△693
当中間期末残高	3,191	3,524

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	36,752	39,370
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,045	2,326
自己株式の処分	△0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当中間期変動額合計	1,542	1,805
当中間期末残高	38,294	41,176
自己株式		
当期首残高	△218	△222
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
当中間期変動額合計	△1	△2
当中間期末残高	△220	△225
株主資本合計		
当期首残高	68,825	71,440
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,045	2,326
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
当中間期変動額合計	1,540	1,803
当中間期末残高	70,366	73,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,717	8,932
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△135	△3,509
当中間期変動額合計	△135	△3,509
当中間期末残高	4,581	5,423
土地再評価差額金		
当期首残高	7,510	7,455
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△28	△11
当中間期変動額合計	△28	△11
当中間期末残高	7,481	7,444

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,228	16,388
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△164	△3,520
当中間期変動額合計	△164	△3,520
当中間期末残高	12,063	12,867
純資産合計		
当期首残高	81,053	87,829
当中間期変動額		
剰余金の配当	△531	△531
中間純利益	2,045	2,326
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	28	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△164	△3,520
当中間期変動額合計	1,376	△1,717
当中間期末残高	82,430	86,111

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいた時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：38年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が二次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,444百万円(前事業年度末は11,499百万円)であります。

- (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当該中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理
- 数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理
- (4) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 8 ヘッジ会計の方法
- (イ)金利リスクヘッジ
当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ)為替変動リスクヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 9 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。
- 10 税効果会計に関する事項
中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	1,108百万円	1,078百万円
出資金	247百万円	378百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,650百万円	1,753百万円
延滞債権額	40,384百万円	39,761百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	10百万円	180百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,454百万円	13,566百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	56,499百万円	55,261百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	8,470百万円	7,135百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	21,661百万円	21,602百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,261 "	4,196 "
借入金	4,510 "	4,300 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	26,309百万円	26,474百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	183百万円	187百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	211,169百万円	209,886百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	208,847百万円	207,364百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	18,988百万円	19,175百万円

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	11,500百万円	11,500百万円

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用

土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,201百万円(前事業年度11,056百万円)下回っております。

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	13,000百万円	13,000百万円

※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	4,543百万円	4,428百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	166百万円	1百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	320百万円	300百万円
無形固定資産	117百万円	85百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	265百万円	1,279百万円
株式等売却損	10百万円	82百万円
株式等償却	378百万円	9百万円

※4 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
区分	遊休資産	遊休資産
地域	中四国地域	中四国地域
主な用途	—	—
種類	土地	土地
減損損失	71百万円	8百万円
	(うち土地71百万円)	(うち土地8百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	589	8	0	598	(注)

(注) 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間中の 変動額	当中間会計期間末残高
有形固定資産 圧縮積立金	34	△0	33
別途積立金	27,053	2,200	29,253

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	607	10	-	617	(注)

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度期首残高	当中間会計期間中の 変動額	当中間会計期間末残高
有形固定資産 圧縮積立金	33	△0	33
別途積立金	29,253	2,500	31,753

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	625	622	—	3
無形固定資産	0	0	—	0
合 計	625	622	—	3

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	26	24	—	1
無形固定資産	0	0	—	0
合 計	26	24	—	1

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2	0
1年超	1	1
合 計	3	1
リース資産減損勘定の残高	—	—

(注)未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払リース料	8	1
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	8	1
減損損失	—	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	92	126
1年超	1,166	1,349
合 計	1,259	1,476

(貸手)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	144	141
1年超	320	442
合 計	465	583

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	1,345	1,455
関連会社株式	—	—
合 計	1,345	1,455

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益 金額	円	11.54	13.12
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,045	2,326
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,045	2,326
普通株式の期中平均株式数	千株	177,224	177,205

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月25日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 531百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月11日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井真弓 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤信彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月11日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊加井真弓 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 加藤信彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 本 田 元 広

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店

(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 本田元広は、当行の第110期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。